

第51回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和5年5月29日（月）午後1時30分～午後3時13分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 2023年度子ども部重点施策について（子ども政策課 報告）
 - (2) 令和5年度4月1日認可保育施設の入所状況について（保育課 報告）
 - (3) 放課後児童クラブの入所児童数、待機児童数について（子ども政策課 報告）
 - (4) 放課後児童クラブ指定管理者制度の公募について（子ども政策課 報告）
 - (5) こども家庭庁発足に伴う館内環境整備について（こども家庭支援課 報告）
 - (6) 2023(令和5)年度子育て世帯生活支援特別給付金について
(こども家庭未来課 報告)
 - (7) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、佐藤 広美、先崎 洋子、高橋 智樹、滝田 良子、竹田 沙織、濱津 真紀子、遠野 馨、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

【欠席委員】

5名（敬称略）

佐藤 一夫、鈴木 綾、隅越 誠、橋本 ゆみ、平栗 裕治

【事務局職員】

15名

こども部 :伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長（併）学校教育部次長）
伊藤 恵美（こども部次長兼こども政策課長）
佐藤 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども政策課 :馬場 久維（課長補佐）、日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）
早川 祐子（放課後児童クラブ係長）
こども家庭未来課 :佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）
瀧田 健（主任主査兼給付係長）
こども家庭支援課 :石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
関 隆之（こども家庭相談支援係長）、

保育課：結城 弘勝（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）
深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）、鈴木 亮一（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

- 資料1 こども部重点施策2023ベビーファースト(子本主義)実現型予算
- 資料2 2023年4月における国基準待機児童について
- 資料2-1 国基準待機児童 月別待機児童数の推移(H31~R5年度)
- 資料3 郡山市放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について
- 資料4 放課後児童クラブ指定管理者制度の公募について
- 資料5 こども家庭庁発足に伴う館内環境整備について
- 資料6 2023(令和5)年度子育て世帯生活支援特別給付金について
- 当日配布資料1 郡山市で実施する無料学習支援事業のご案内(R5年度版)

1 開会

(日下部係長)

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

【伊藤次長より、人事異動に伴う事務局職員の変更についての紹介】

ただいまより「第51回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が2名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

皆さまも既にご承知のことと思うが、本年4月1日にこども家庭庁がスタートした。議題のこども部重点施策に何点か盛り込まれているが、ヤングケアラー、シングルペアレントなど多種多様な課題が打ち出されている。どれも今日的な課題ではあるが、容易に解決できるとは思えない。今後とも、委員の皆様のお知恵をお借りしながら、当会議においても寄り添っていきたくので、ご協力のほどよろしくお願いしたい。

また、追加で保育園での不適切な関わりについての参考資料を配付した。保育園では保育園の不適切な関わりについて、来る日も来る日も報道で投げかけられるなか、本当に苦しい思いのなかで業務にあたっていると思う。しかし、根本的な解決をしなければならないということで、今まで、保育士の見る一歳児の数が6対1から5対1になるという情報も入っている。三つ子が生まれて親として一人で見る。また、1歳児と2歳児の6人の子どもを一人の保育士が見る。これはなかなか大変である。とはいえ、不適切な関わりはよしとはしないが、現状も踏まえつつ考えていかなければいけないと思う。国で打ち出しているリスクリソングという職場内での研修等を受講し、現場に出ていただける方たちが増えるといいと思う。今後も福祉に対して温かい目で見たい。先日、ある方の言葉で、“明日、枯れると

わかっている花にも水をあげる。福祉とはこのような気持ちでやっていかなければいけない”
と言われたとき、改めて自分はまだまだだと気づかされた。これからは、改めて私自身も
心を入れ替えながら邁進していきたい。

【会議参加者に対して、会議で使用する配布資料の確認依頼】

【会議運営上の注意事項について】

3 議事

(日下部係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 2023年度こども部重点施策について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。

(山田委員)

子どもの生育段階に応じた子育て支援のなかで、団体等子どもの居場所づくり支援事業というところで、具体的にどういったところが居場所づくりなのかを教えていただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

子どもの居場所づくり支援事業の具体的な内容について、まずは、子ども食堂がある。設置数は22か所になり、今回は、その子ども食堂を拠点として子どもの居場所をつくるというところでの支援事業である。今は、食の提供を中心に行なっているが、今後は、食のみならず学習支援や生活支援をしていく。具体的には、フードパントリー、フードバンク、または衣食住の生活支援がある。また、子ども食堂のない地域へ出張する出張子ども食堂やご自宅に届けることも想定している。

また、貧困対策も含め、拠点としての子ども食堂が学習支援や生活支援を行いつつ、幅広く地域の中で、その子どもたちを見守る体制づくりに対する支援を予定している。

(山田委員)

希望ヶ丘の児童センターは子どもの居場所づくりとは別の管轄になるのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

今回の居場所づくりは、地域の児童たちが活動する拠点施設という点で、希望ヶ丘の

児童センターとは別のものである。

(山田委員)

希望ヶ丘児童センターはイベントの開催により利用できないことがある。放課後児童クラブに入るのが難しい高学年の児童や経済的理由から放課後児童クラブに入れない子どもたちもいると思う。そういう子どもたちの居場所づくりとうことで、子ども食堂の出番ということになると思う。また、今後の検討事項として閉所する保育所があると思うが、近隣に希望ヶ丘児童センターのような場所が増えてくれるといいなと一保護者として思う。児童クラブに行けない子どもたちがどこに行けばよいかわからないという状況をなくし、居場所があるということだけで安心材料になると思うので、検討してほしい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

放課後児童クラブだけでなく、子ども食堂が食の提供だけでなく子どもの幅広い活動のための場として少なくとも各学校地区に1つ子ども食堂が必要と考えている。子ども食堂に対する理解および周知も併せて、市でも広く進めていきたい。地域の大人が地域の子どもたちを見守ることについて、今後も広く検討していきたい。

(安田委員)

資料1の最下部の「保育所 量の確保から質の向上へ」の内容についてである。以前、保育に関するビジョンを作成した際に、“質の向上”というところで、保育士の配置基準の見直しが1番目にあがっていたと思う。さきほど滝田会長からも具体的な保育士の基準のお話があったが、市独自としての働きかけや動きはあるか。

(結城保育課長)

保育士の市独自の配置基準については、国による配置基準に従って保育士の配置基準を定めている。さきほど会長のお話があったが、今は1歳児については保育士1人につき6人で保育をしている。今回、配置基準の見直しについて、国に要望はしているところである。国からの情報では、配置基準自体の見直しについては厳しいという状況ではあるが、1歳児については6人のところを5人という施設に対しては、加算という方法で検討するということである。詳細は6月の政府の骨太の方針に盛り込まれる見込みである。

(安田委員)

他市では独自で配置基準を検討しているとも聞く。ぜひ、郡山市においても検討していただきたい。

(遠野委員)

子どもの居場所づくり支援事業について、私たちの団体も郡山市の子ども食堂ネットワークに加入している。フードバンク、フードパントリー、学習支援事業が始まることについて、予算がついたことを認識した。郡山市では子ども食堂はかなり増えてきているが、子ども食堂の多くが月に1回、週に1回程度の開催になっており、放課後児童クラブに代わる機能は持っていない。運営面でも公民館を使用し、ほとんどがボランティア

アで運営しているので、毎日開催するのは難しいと思う。子ども食堂もさまざまで、例えば食育を中心にしているところもあれば当団体のようにひとり親家庭のみを受け入れているようなところもある。一概に、郡山市内の子どもの希望に沿う支援を実現することは現在の状態ではなかなか難しいのではないかと思う。また、子ども食堂の中には、まったく子どもの参加者がいなくて、高齢者ばかりのところもある。ぜひ、近くの子どもの食堂がどういう状態なのか、ご自身で見て考えていただきたいと思う。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

子ども食堂についての周知について、子ども食堂ネットワーク会議の開催を6月上旬に予定しており、そこで新たな支援制度についてご説明する予定である。放課後児童クラブの代わりに子ども食堂ということで説明したが、補足で親御さんの就労や自身の病気などの事情等によりひとりで過ごすことができない子どもさんについては、まずは児童クラブでお預かりという形になると思うが、それ以外にも子どもの居場所が必要だというところがあり、子ども食堂もそのひとつとして活用できればいいという意味で申し上げた。

(竹田委員)

公共施設おもむつ交換台設置事業についてであるが、使用後のおもむつについて、コロナ禍以降使用済みのおむつを持ち歩くことは不衛生だという意識が子育て世代の中で一般的に広まっていると思う。例えば、ニコニコこども館だと使用済みのおむつは捨てないでくださいとなっているので、使用済みおむつをバックの中に入れてそのままの人もいる。逆に、ペップキッズこおりやまは、おもむつを捨てる専用の場所がきちんと設置してある。公共施設によって違いがあるのならば理由などを教えていただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

おそらく、公共施設では使用済みのおむつはお持ち帰りをお願いしている状況だと把握している。ペップキッズこおりやまの運営はNPO法人に委託しており、その運営についてはNPO法人の判断に任せている部分はあるものの、今のご意見をきちんと把握した上で、今後の課題として検討してまいりたい。

(高橋委員)

保育士・保育所支援センター事業について、改めて教えていただきたい。また、資料の2つの新規事業についてもご説明をお願いしたい。冒頭で、滝田先生のお話にあった保育の不適切な関わりも踏まえてお願いしたい。

(山木保育課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長)

まず、このセンター事業については、保育所にある管理系の業務のひとつであったが、保育士をしっかりとサポートしていく目的のため、令和4年11月からセンターとして独立した。事業としては潜在保育士の掘り起しとして、保育士の免許を持っていても保育所で働いていない方々に対して研修の実施や相談などを実施しながら保育所で働いてもらえるように支援していくことで、保育士の人材確保に努めるものである。また、同じ保育士の人材確保として、保育士や保育士を補助・支援する職員を雇う施設に対し、人件費や宿舍の借上げなどに関する各種補助金業務も行っている。「保育の質向上プロジェ

クト研修業務委託事業」は、委託業務として企画競争入札（プロポーザル方式）で選ばれた事業者と研修など様々なメニューを提示していくものである。

「要支援児童等対応推進事業」については、センターの事業ではないが保育課として、児童の発達支援で気になるお子さんの対応にお困りの施設の方々に対し、開成保育所に再任用の保育士を設置し、相談があれば伺うことが可能である。また専門家による助言や相談ができる体制を今年度から整えたところである。

（高橋委員）

保育の向上という件で、企画競争入札（プロポーザル方式）による性質上、1者で行うということか。

（山木保育課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）

その通りである。年間を通じて、約9件の研修メニューを予定しており、リスクマネジメントや不適切な保育の対応など、また自ら研修を企画し運営できる保育士を育てていくような研修を行う専門的スキルをもつ委託業者を選定した。

（高橋委員）

今回の重点施策で郡山市独自のものはどれなのかというところもあり、郡山市だからこそ出来る子育て施策を実現できると保護者としては嬉しい。

（滝田議長）

議題2 令和5年4月1日の認可保育施設の入所状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：深谷保育課主任主査兼保育認定係長から資料2、2-1に沿って説明がある。】

（結城保育課長）

補足説明をする。資料2で示してある国基準待機児童数は3年連続でゼロだが4月1日付けの入所保留者は212名である。対前年比で96名増になっている。要因については、女性の就業率と保育の利用率については相関関係になっており、212名という数字については女性の就業率の上昇が関係していると考えられる。背景には国際情勢の変化や物価高により経済的負担が増したことで、共働き世帯が増加しているのではないかと分析している。また、入所の申込者をみると求職活動中の保護者の方が増加したことも要因として挙げられる。入所できなかった児童については、担当からご説明したように6割が1・2歳児である。希望施設の申込箇所にも1か所のみ記入の方が多く占めていたためまだ空きがある施設の情報提供をし、希望施設を複数記入いただいで入所につなげていく。

また、入所調整のなかで施設から保育士の確保ができ、配置基準を満たしていれば、定員を超えて児童を受け入れることができ、定員の弾力化により受入が可能となることから、まずは保育士の資格を有しながら職に就いていない、いわゆる潜在保育士について、人材の確保について方策を講じながら受け入れの確保を進めてまいりたい。

（滝田議長）

何かご意見、ご質問等はないか。

議題3 放課後児童クラブの入所児童数、待機児童数について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。それでは次に移る。

議題4 放課後児童クラブの指定管理者制度の公募について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料4に沿って説明がある。】

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

現在、放課後児童クラブに勤務している支援員には昨年度から指定管理者制度導入の内容や支援員の移行などについて意見を聴取してきたが、5月にこども政策課で全クラブを訪問し、改めて今回の導入の内容について考えを説明するとともに、現在の運営状況の確認などほぼすべての学校訪問を終えるところまでとなっている。また保護者の皆様には昨年度より指定管理者制度の説明やアンケートによる意見の聴取を実施している。今後、改めてスケジュールなどを示すとともに、事業者の決定後、保護者説明会を開いて具体的な内容を示すこととしている。今後、事業者側から提案がなされるが本市の放課後児童クラブの運営がより良いものになるよう進めてまいりたい。

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(遠野委員)

先月、市内の児童クラブに通っている保護者から相談を受けた。その方がお子さんを迎えに行ったとき、お子さんが急に泣き出してしまい、帰宅後に落ちついてから説明してくれたらしいが、放課後児童クラブの支援員から「同じ服ばかり着てきて、貧乏人みたいだ」と言われたとのことである。そのご家庭は仕事を掛け持ちしながらお子さんを一生懸命育てている。物価高という状況で洋服を購入することがなかなか難しく、母親はお子さんに洋服も買ってあげられないくらい貧しい家庭環境になってしまったことに対して自分を責め、また子どもを傷つけてしまったという相談内容であった。しかし、責任は母親ではなく、お子さんに対して発言をした支援員にあると思う。このような言動をする大人は支援員にはふさわしくないと思う。指定管理者制度に移行しても、子どもが傷つくことがないように事業者には十分に気をつけていただくとともに、これまでと同様に放課後児童クラブから市に対してこのような苦情や要望等を直接伝えることができるようにしていただけるようお願いしたい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

今ほどの支援員の言動は確かに不適切である。このような事例があれば素早く対応し、我々の方から支援員に対して指導し、特に子どもの立場にたった発言など子どもに寄り添い、対応するようしっかり指導していきたい。指定管理者度への移行後は、運営は一

義的に事業者になるが、設置者である郡山市へ相談できるような体制は必要であるので、検討していきたい。

(滝田議長)

昨年度から放課後児童クラブの指定管理者制度への移行については協議してきており、支援員の底上げしようという意味で一元化にするということで協議を重ねてきた。その中には、資料のとおりキャリアアップ研修や事例を通じて保育の不適切な関わりについて考えるような研修も期待されているのではないかと思う。今後も注視していきたいと思うので、委員の方々にはご協力をお願いしたい。

(滝田議長)

次に、議題5 こども家庭庁発足に伴う館内環境整備について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から資料5に沿って説明がある。】

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

冒頭で滝田会長からお話があったが、こども家庭庁が本年4月に設置された。それに先立ち昨年6月に児童福祉法が改正され、第10条の2に「市町村はこども家庭センターの設置に努めなくてはならない」とある。こども家庭センターについてイメージ図として入れたが、母子保健の子育て世代包括支援センターと児童福祉のこども家庭総合支援拠点の2つをこども家庭センターとして一体化しようということになる。

こども家庭センターの目的は、妊娠から出産・子育てにかけて切れ目のない支援をおこなうこと、または望まない妊娠があった場合の対応など、情報の一元化を目指し継続的な支援を行うことである。こども家庭センターの設置については来年の4月という国からの努力義務に先立ち昨年11月にこども家庭センターに代わる組織をすでに立ち上げた。今まではこども家庭支援課に母子保健とこども家庭相談センターがあったが、こども家庭相談センターを独立させ課として格上げした。そのなかで、こども家庭支援係、女性・ひとり親家庭支援係、母子支援係の三つの係を一つの課として設置した。

今後の予定は、ニコニコこども館の中にあつたこども家庭支援課のスペースを広く確保する。また、1階と2階に分散していたこども家庭未来課を2階に集約し、2階の狭い執務室にあつたこども家庭支援課を3階に配置換えし、そこに相談室や相談ブースを設置する改修工事を進めていく予定でいる。予算措置が伴うので6月の定例会に補正予算計上をし、成立後年内までに改修工事を終えるように進めていく。

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(安田委員)

前回(3月24日・第50回)の子ども・子育て会議で、保健センターを4か所に増設し子育て世代包括支援センターの併設による充実を図るということで報告があつたが今回のこども家庭センターとの関係はどのようになるか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

保健センターについては委員の発言のとおり行政センターに配置されていた保健師を4か所の保健センターに集約するという形である。ニコニコこども館にいる保健師については業務も含めそのままニコニコこども館におり、こども家庭センターの保健師になる。その中には、こども家庭センター業務に携わらない保健師もいるが、こちらに関してはこども家庭未来課の保健師として配置される。複雑ですが、こども家庭支援課の保健師は、こども家庭センターと子育て世代包括支援センターの保健師という形になる。4か所の子育て世代包括支援センターはそのままであり、地域で4か所、ニコニコこども館で1か所になる。

(安田委員)

わかりにくいと思う。やはり、市民の立場で考えるなら、ここに行けばすべてが解決する形がいいし、母子保健も児童福祉も1つの窓口で相談できるのが一番理想的である。複数の箇所に行くのは来庁者には負担であり、そのことが別な不安にもつながるのではないか。障がい福祉に関しても同様である。ワンストップで用事を足せるというのがベストなこども家庭センターであると思う。

もちろん事務や組織を変えるのはとても大変で一度に実施するのは難しいとは思いますが、やはり市民目線で考えるならば、ここにいけばすべての相談にのってくれるような方法を是非とも模索してほしい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

確かにわかりにくい内容だとは思っているので市民からの目線で説明する。例えば、妊娠した場合、地域の子育て世代包括支援センターもしくは保健センターで妊娠届を出し、母子健康手帳の交付を受けていただく。ニコニコこども館でも受付するので計5か所で受付可能となる。ベビーファースト給付金に「伴走型支援」がある。妊娠したときの不安や困ったことについて面談を3回行う。その際さまざまな相談がなされると思うが、非常に不安を感じている人、虐待などの問題があれば、こども家庭支援課で連携しながら対応していくようになる。

まずは、地域の保健センターでご相談していただくことを最初の入り口としている。そして、相談の内容に応じてこども家庭センターでの取扱いになるという段階的な位置づけになっている。

(安田委員)

いろいろと考えがあるのは理解するが、市民の方が相談したいとき自分の課題がはっきりと認識している方は少ないと思う。様々なものが入り組んでいて課題を表出できないことがあるときに、汲み取ることが大切であり、そこで母子保健も児童福祉も一体となって支援していくことが大事だと思う。そのためにもきちんと専門職を配置していただきたい。保健師は配置されていると思うが、できればソーシャルワーカーを配置し、しっかりとした相談支援体制をつくっていただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

確かに専門職をおくということは重要であり、子育て世代包括支援センターでは保健師あるいは助産師を配置している。こども家庭総合支援拠点では社会福祉士、公認心理

士を配置している。今後も状況に応じて必要な人員を確保していきたい。

(安田委員)

必要な人員を確保する場合は会計年度任用職員ではなく、常勤にしてほしい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

いまほど申し上げた職員については全員常勤である。

(滝田議長)

市役所とは、読んで字のごとく市民の役に立つところと書く。今後とも、安田委員の発言にある「市民にとってのわかりやすさ」についてよく考えてほしいと思う。

(滝田議長)

次に、議題6 2023（令和5）年度子育て世帯生活支援特別給付金について事務局からお願いする。

【事務局：佐久間こども家庭未来課長から資料6に沿って説明がある。】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(なし)

(滝田議長)

次に、7のその他 郡山市で実施する無料学習支援事業について事務局からお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から、当日配布資料に沿って説明がある。】

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

昨年までひとり親家庭等にアンケート調査を実施した。これまでさまざまな支援事業を拡充してきたが、アンケートの結果で「各家庭に家庭教師を派遣してほしい」という要望が多かったことから今年度事業化した。ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援と、がくと塾の二つがある。「がくと塾」は数年前から保健福祉部で実施しており、対象世帯としては、被保護世帯・準要保護世帯、いわゆる生活困窮の世帯の方々に塾という形態で学習支援をする事業である。これに対し、こども家庭支援課で実施する「ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援」の対象世帯は児童扶養手当受給世帯とし、中学1年生から3年生、高校入学を目指す18歳以下のお子さんがある家庭に家庭教師を派遣する事業である。これら二つの事業についてはどちらも企画競争入札（プロポーザル方式）を採用し、複数の事業者から提案いただき、選定まで終了している。事業時期は7月から来年の3月まで32回実施とし、定員は30名となっている。6月7日から受講生の募集を考えている。もし、該当するご家庭の方がいましたらぜひ皆さまからお声をかけていただ

けるとありがたい。

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(安田委員)

こちらの事業は、郡山市に住む中学1年生から3年生であれば対象となるか。例えば、障がい等があっても参加できるか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

この条件は「児童扶養手当受給世帯」のみである。障がいがある方でなかなか塾に通うことが難しい方も応募していただくことは可能である。

(滝田議長)

その他に何かあるか。

(竹田委員)

郡山カルチャーパーク屋内子どもの遊び場の予算について検討していただきたいものがある。知り合いの子どもが、遊び場で遊んでいたが、気分が悪くなり病院へ連れて行った。医師から熱中症と診断され、体育館の温度計が36℃、湿度も91%あったことを医師にお話ししたら、そのような環境では大人でも具合が悪くなると言われたそうである。遊び場には気休め程度に扇風機が何台か置いてあるが、夏になると本当にものすごい暑さになるので対応策を検討してほしい。

(佐久間こども家庭未来課長)

遊び場が屋外に近く、天候等に左右されやすい部分もある。今後は室温などに配慮し、また遊んでいる子どもたちの体調などにも配慮するようスタッフや職員に申し伝える。その他については今後検討する。

(竹田委員)

水分補給をしてくださいという放送が流れているのを知っているが何分、子どもなので遊び続けてしまうことがある。保護者としても気をつけながら利用していきたい。

(遠野委員)

資料5のこども家庭支援課で、こども家庭相談支援係と女性・ひとり親家庭支援係の名称についてである。例えば、男性が女性からのDVについて相談するのはこちらになると思うがわかりやすいように係の名称を変えることは可能か。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

DVに悩む男性はどこに相談すればよいかについてあるが、現実的には男性も女性・ひとり親家庭支援係で対応している。虐待等の相談で女性の方が多いことから、それを係の名称に入れたという趣旨をご理解いただければと思う。

(滝田議長)

全ての議事が終わったので議長の席を下ろさせていただきます。

4 その他

(日下部係長)

議題以外でなにかあるか。

(なし)

5 閉会

(日下部係長)

次回の会議は、令和5年8月の開催を予定している。詳細な日程については、委員の皆様へ日程調整の上ご連絡する。

以上をもって、第51回子ども子育て会議を終了する。